

平成 29 年度 公益財団法人フォーリン・プレスセンター事業計画書

平成 29 年 3 月 29 日

公益財団法人フォーリン・プレスセンター

1. 基本方針

(1)設立 41 年目の今年も引き続き、当センターのミッションに掲げた、①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、との活動方針を踏まえて公益目的事業を行う。また、今年の情報発信テーマである①世界情勢と日本、②経済の再生、③地方創生、④イノベーション、⑤災害復興と防災、⑥観光立国、⑦2020 東京オリンピック・パラリンピック、に沿って具体的な事業を展開する。

(2)事業の実施にあたっては、当センターが中核的な役割を担いつつ、情報発信パートナーである当センター賛助会員や政府関係機関、自治体、企業、大学等とも連携し、対外情報発信活動の強化を図る。政府や自治体、国際交流団体等が主催する外国メディア招聘事業やプレスツアーの受託、またこれら団体が行う対外情報発信活動の支援など、国際広報支援事業を強化することで、事業の拡大と経営基盤の強化を目指す。

2. 具体的な事業の展開

(1)プレス・ブリーフィング事業

外国メディアが高い関心をもって取材している日本の政治、経済、外交・安全保障、環境・エネルギー、先端技術、企業活動、社会問題等の時事テーマについて、有識者や閣僚を含む政府関係者を講師に招いて、時宜を得たブリーフィングを実施する。在日外国特派員を主たる対象に、在日大使館員等も含めて、広範な国・地域への情報発信に努める。今年の具体的なテーマとしては、国際関係では、米国トランプ新政権発足やBrexitを巡る動き、不安定さを増す東アジア情勢など変動する世界情勢と日本の対応、また国内では、5年目のアベノミクスと日本経済・財政問題、働き方改革の行方、東京都議会選挙、さらに天皇退位を巡る議論、東日本大震災からの復興などを検討する。平均1週間に1回、年間40～50回程度の実施を目指す。

(2) プレスツアー事業

在日外国特派員を対象に、日本各地における様々な課題への取り組みや多様な魅力を直接取材する機会を提供するため、毎月1～2回(年間15回)程度を目途に、特派員の関心も踏まえつつ、適切なテーマとタイミングを検討する。具体的なテーマとしては、我が国の重要政策課題である領土問題や地方創生、震災復興、少子高齢化、地方再生のほか、グローバル課題(環境・エネルギー問題、防災・減災、保健・衛生等)への取り組み、日本各地の特色ある産業や文化・スポーツ、観光資源等を検討する。その他、自治体等の団体が主催するプレスツアーについては、要請に応じて当センターで企画・運營業務の受託や効果的なツアー実現のためのアドバイスを行うなど積極的に協力し、日本各地からの情報発信強化に貢献する。

(3) 外国メディア招聘事業

米国及びカナダのメディアに所属する記者12名程度を招聘し、記者の関心に基づいて我が国の実情を取材し報道してもらう。また、今後も引き続き日本への関心を維持してもらうよう、継続的な情報提供に努める。招聘記者の取材テーマについては、原則として当センターの今年の情報発信テーマに沿ったものとし、招聘記者の選考にあたっては、米国及びカナダの様々な関係協力機関からの推薦を得ることとする。招聘記者数の増加に伴い、新たなメディア関係機関との協力関係の構築も図る。

(4) 外部団体の招聘による訪日外国メディアへの取材協力事業

外部団体が主催する外国メディア招聘事業については、40年以上にわたる外国メディアへの取材協力活動を通じて蓄積してきた当センターの経験と知見、ネットワークを活用して積極的に協力する。また、招聘国における対日理解の促進を確実なものとするとともに、当センターの中長期的な経営観点に立って、これら団体との協力関係を強化し、招聘事業の維持、さらには拡大を図る。

(5) 個別取材協力

短期訪日外国記者及び在日外国特派員からのニュース報道を目的とした個別の取材協力要請に対しては、当センターの情報発信テーマに沿った取材内容のものを中心に、積極的に支援する。2019年ラグビーW杯、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的に注目される大規模スポーツイベントも迫る中、国内の各主催団体とも連携しつつ、的確かつ迅速に対応する。

(6)オンライン(ホームページ)による情報提供事業

外国メディア関係者を主たるターゲットに、自治体やメディア、企業、団体、大学等と連携しながら、日本の様々な分野からニュース価値のある情報を取材・報道につながるタイミングで効果的に発信する。特に、多様で良質な国内の論調を四言語(日・英・中・韓)で発信するコンテンツでは、米国トランプ新政権発足や Brexit などを巡り揺れる欧米諸国や不安定な東アジア情勢と日本の対応、国内政治経済動向、また少子高齢化といった世界共通の課題への日本の先進的な取り組み等に関する様々な新聞論調や雑誌記事を紹介し、外国メディアの正しい日本理解とバランスのとれた報道につなげる。また、モバイル端末にも対応し、YouTube やフェイスブック、ツイッター等 SNS の一層の活用で、コンテンツの拡散効果を高める。

(7)外国メディアと国内関係者との交流事業

冒頭の基本方針で述べた当センターのミッションと活動に賛同し協力を得られる賛助会員を始めとするパートナーを広く求めるとともに、ミッションの実現に向けてパートナーとともに外国メディアへの情報発信を強化していく。その一環として、外国メディア関係者を招いてのシンポジウムを含むパートナーとの連携事業を実施するなど、パートナーと外国メディアとの交流・意見交換の場も設ける。こうした取り組みを通じて、日本からの情報発信者のネットワークを強化し、多層的で効果的な外国メディアへの情報発信を進めていく。

(8)国外でのメディア事情調査及びメディア関連機関等との交流事業

当センターのミッションを着実に実行していくため、様々な機会をとらえて各国におけるメディアの状況や対日関心等について調査し、日本からの情報発信のあり方を検討する。また、協力関係にある各国のメディア関係機関とは関係強化に努めるとともに、前述のミッション達成のための交流・協力事業にも積極的に取り組む、

(9)国際広報支援事業

日本からの多様で価値ある情報を世界に発信するため、当センターがこれまでの活動で蓄積してきた経験や外国メディアとのネットワーク、情報発信の知見を活かして、自治体、企業、大学等に対して効果的な国際広報に関する相談、具体的事業実施のための助言等を行う。また、必要に応じて、様々なイベントの外国メディア向け広報についての支援、外国メディア等へのプレスリリースの配信、記者会見室等の貸与、外国メディア対応についての研修会やセミナーの開催等を行うことで、これら諸団体の国際広報活動を実践的に支援する。

(了)